

## 河川敷に悪質な不法投棄(廃タイヤ約30本)を発見 ～警察に通報し現地立会を実施～

4月24日(水)午前、石巻市前谷地字龍ノ口山地先の江合川右岸河川敷に、廃タイヤ約30本の投棄を河川巡視員が確認しました。職員が確認の上18時00分石巻警察署に通報し、翌日の4月25日予定されていた警察との現地立会を都合により延期しておりましたが、**昨日5月7日16時より立会を実施しました。**

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 4月24日(水)午前(涌谷出張所河川巡視員が発見)。その後、職員確認のうえ18時00分石巻警察署に通報
- ②発見場所 石巻市前谷地字龍ノ口山地先(江合川右岸河川敷)
- ③投棄状況 廃タイヤ約30本
- ④現地立会 石巻警察署 5月7日(火)16時00分より立会を実施
- ⑤**注意喚起看板設置 5月8日(水)15時に設置します**

※本件は4月25日に投棄及び立会の延期について記者発表しているものです。

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

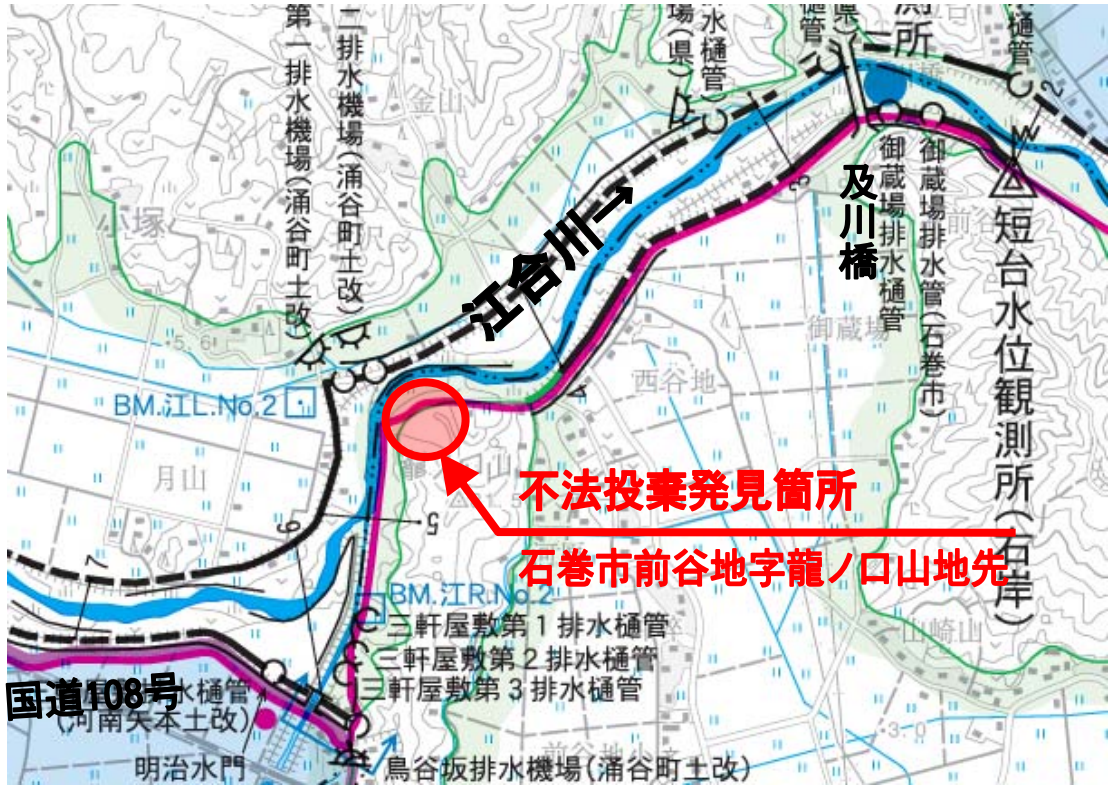
国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80  
電話0225-95-0194(代表)

副所長 佐藤 正明(内線205)

管理課長 斎藤 巧(内線331)

# 不法投棄位置図・状況写真



江合川右岸 旧北上川合流点から4.6k付近 タイヤ約30本

現地に看板を設置します

警察立会状況



## 警告

河川区域にゴミを捨てる行為は、**法律に違反**します。速やかに撤去して下さい。



国土交通省浦谷出張所では悪質な不法投棄と判断、石巻警察署に通報、5月7日に合同で現地検証を実施しました。

\*目撃情報等があれば、下記の電話番号にお電話下さい。  
国土交通省浦谷出張所 電話：0229-43-3218  
石巻警察署 電話：0225-95-4141